

平成28年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 平成28年4月25日(月) 午前9時36分～午前11時7分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第12号 生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務について
- (2) 報告第13号 生駒市で発生した幼児死亡事件について
- (3) 報告第14号 運動会・体育大会における組体操の安全な実施について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	学校給食センター所長	奥 田 茂
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	松 本 陽 子
こども課指導主事	上 田 直 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子
生涯学習課長	西 野 敦	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	学校給食センター副所長	松 本 芳 樹
こども課課長補佐	後 藤 治 彦	生涯学習課課長補佐	清 水 紀 子
スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁	教育総務課(書記)	松 井 恵

6 傍聴者 2名

午前9時36分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・5月の行事予定について、辻中教育総務課長、西野生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 報告第12号 生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務について

- ・生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務について、奥田学校給食センター所長から説明

(質疑)

中田教育長：本報告書は、平成31年の給食センター建替に向けて、生駒市の状況・環境を踏まえた最適な事業手法の検討をコンサルタント会社に委託した業務の成果品である。今後、予算等については市長部局と相談し、市議会での意見も聴取しながら計画を決定する。つまり、ここでの報告は給食センターの運営についての意思決定ではなく、報告書の概要説明である。

飯島委員：民間手法の効果として、市の要求を満たせばその達成方法を問わないという「性能発注」の説明があった。これは、例えば「衛生的である」という性能を求めるための手順や具体的手法を市は定めず、結果のみを要求するということであると思う。その場合、性能が客観的な指標として比較できる形でない、市の求める性能を実現できているかを確認しにくいと思うが、具体的にどのような基準で性能を示すのか。

奥田所長：民間手法をとる場合は、最低要求水準を設定する。その水準については学校給食センター更新懇話会等で検討する。

山本委員：今後、更新整備計画がどのように進められるのかをご説明いただきたい。

奥田所長：この報告内容を参考に市の意志を反映し、更新整備計画を策定する。

中田教育長：計画に基づき、設計や発注をする前提となる仕様書を作成するというとか。

奥田所長：そのとおり。

山本委員：計画の策定はどこが担当するのか。

中田教育長：事務的には学校給食センターが担当するが、具体的な方針は教育委員会

で協議していただくことになる。その方針を踏まえ、市長部局で予算化する。

山本委員：教育委員会で方針を協議しても、実際の予算化等の業務は計画がないと進められない。教育委員会としてはどこまで関与するのかをお聞きしたい。

奥田所長：今後、この報告書を市議会に提出し、さらに予算が承認されればアドバイザー業務を実施する。その業務の中で、どのような給食センターにしたいかという最低要求水準をまとめ、改めて教育委員会で報告する。

峯島部長：この支援業務やアドバイザー業務は教育委員会の予算から執行する。審議会等を立ち上げて進める予定であるが、随時、教育委員会に報告しながら進めていく。

中田教育長：施設の設置に係る条例の制定改廃や予算についての市議会議案の提出権限は市長にあるが、例えば、アレルギー対応、2時間喫食、地産地消などの教育的観点については、教育委員会の意見を計画に反映する。

山本委員：民間に委託する部分を広げていくというのは全国的な傾向であるが、この報告書で北センターをPFI方式にするという説明を受けるのは、唐突な印象を受けた。委員への説明を順序立てて丁寧に行ってほしい。施設が老朽化しているため整備を行うのは理解できるが、どのように進めるか、方針等をつくるなら教育委員会がどのように関与するか、外部の審議会をつくるか、建設に当たってコンサルタント会社に意見を聞くかなど、全体像が分かるように説明をしてほしい。

峯島部長：改めて大まかなスケジュール案をお示しご説明する。

レイノルズ委員：北センターはPFI方式が望ましく、南センターはDB方式が望ましいとのことである。規模や開設時期の違いによってふさわしい方式があることは理解できるが、2つの方式の違いを説明していただきたい。

奥田所長：北センターについては従事できる職員が少ないため運営を業者に委託する方向であり、一方、南センターは現在の給食センターの職員が運営する予定のため直営とし、設計と建設だけを委託する手法が検討されている。

中田教育長：北と南の両センターの運営を民間委託にすると、正規調理員を受け入れる場所が保育所しかなくなり勤務場所が不足する。新たに設置するセンターを2箇所になる理由としては、現センターを稼働しつつ北センターを建設するが、北センターでは全校分の食数が賄えないため、南センターを建設するものである。北センターが完成すれば小学校分の給食を調理し、南センターの建設中は現センターで中学校分の給食を調理する。さらに、土地については市の所有地であることが前提であったが、その前提に触れているのが3ページの検討結果の部分であり、標記が分かりにくかった。

- 山本委員：この報告書では、「2前提条件の整理」とあるが、それよりも前提にあるのが調理員の雇用であり、そのような結論ありきでコンサルタント会社が報告書をまとめたのであれば、本当に市民の理解が得られるかどうかを危惧する。
- 中田教育長：山本委員のおっしゃるように、前提条件の説明がなければならない。この報告書は概要版であり、正式な報告書ではその点を押さえていると思うが、概要版として上手くまとめられていないことをお詫びする。
- 峯島部長：平成24年に提案した高山スーパースクールゾーン構想の中で、この給食センターの更新計画も提案している。その前にもセンター方式にするか自校式にするかなどについても検討委員会を重ねて協議し、最終的に市内2箇所ブロック式とすることになった。当時の教育委員の皆様、正規調理員の処遇も含めて、南センターは直営、北センターは民間委託とする計画を示していたが、今回新教育委員の皆様、改めて背景を周知していなかったことをお詫びする。現在の給食センターは、耐震化は済んでいるが老朽化が問題になっており、できる限り早く新しい給食センターの設置に向けて進めたい。
- 飯島委員：経緯は理解したが、今回の資料だけを見ると、コンサルタント会社が検討した結果としてこのような提案を得たという形になっているが、市の事情を前提として北センターをPFI方式、南センターをDB方式とする方向で結果を出すよう委託しているのであれば、それを正確に記載するようにご検討いただきたい。
- 寺田委員：保護者の立場としてこの報告書を読むと、いくつか疑問を抱いた。まず、小中学校で2献立に分ける理由は何か。また、配送ルートを見ると、北センターからでも生駒南第二小学校へ配送し、南センターからでも生駒北中学校に配送することになっているが、南北で配送校を分けた方が温かい給食が配給されるのではないかと感じた。
- 奥田所長：小中学校で2献立に分ける理由としては、小学1年生と中学3年生の9学年の中では体格も必要な栄養も異なるので、同一の具材の大きさや量とすることが困難なためである。また、配送校を南北で分けた方が良いというご意見も理解できるが、近年では食缶の性能の向上により長時間保温できることと、北から南、南から北への配送は25分程度で可能なことから、2時間喫食も徹底できる。さらに、小中学校で調理を分けることにより、小学校用・中学校用に製造された既製の食材を使用してコストを下げることができるため、同じ予算でよりおいしい給食が提供できると考えている。
- 坪井委員：実際に両センターが稼働するまでに期間があるが、児童生徒数の実数の予測計算はしているか。
- 奥田所長：5年先までの児童生徒数を想定している。

中田教育長：委員の皆様のご指摘の部分について、最終的な報告書の成果品として整理する。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第13号 生駒市で発生した幼児死亡事件について

・生駒市で発生した幼児死亡事件について、辻本子育て支援総合センター所長から説明

(質疑)

神澤委員：検証委員会は既に成立しているのか。

辻本所長：現在依頼しているところであり人選が確定していないため、まだ進んでいない状況である。

神澤委員：検証委員会の規模はどの程度となる予定か。

辻本所長：3名から4名に出席を依頼する。

レイノルズ委員：検証を行った後の流れはどのようになるか。

辻本所長：検証委員会では生駒市が進めている事業等の検証も行っていただき、その検証結果に基づき事業の見直し等の対策を講じていきたいと考えている。

レイノルズ委員：見守りが必要な子どもの数が多く、サポートする側の人員が追いつかない状況のようである。お子さんの命を預かるのはまず親であるので、市がどこまでできるかということもあるが、今回の検証が事業の改善だけで終わるのではなく、根本的に親の意識改革を行うなど、もう一步踏み込んだところまでの対策をお願いしたい。

辻本所長：委員のおっしゃる通りである。県でも検証部会が立ち上がっており、連携しながら進めていく。子育ての孤立化の解消や悩みの相談など、子育て支援に力を入れて、対策を進めていきたい。

飯島委員：検証委員会の主たるテーマは、市としてはどのように考えているか。例えば、行政でできる範囲が限られているためどうしてもできなかったという結論は望んでいるものではない。何が原因かを明らかにし、行政として取れる施策を考えていただきたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第14号 運動会・体育大会における組体操の安全な実施について

・運動会・体育大会における組体操の安全な実施について、吉川教育指導課長から説明

(質疑)

浦林委員：この内容を学校に周知して、学校長判断の下に組体操の実施を計画することか。

吉川課長：そのとおり。

浦林委員：2つ目の項目に「練習中の児童生徒の習熟の状況を正確に把握する」とあるが、最近の児童生徒は腕力や機敏性などの訓練が十分ではないのか、倒立などでも簡単に倒れてしまったりするため、練習中にも怪我が多い。普段から鉄棒やマット運動などで腕力や柔軟性を身に付けるなど、基本的な運動機能を伸ばした上で競技を実施するような実施計画を立てていただきたい。

吉川課長：以前から各学校では体力向上推進プランという年間計画を立てているが、今いただいたご意見について、学校に再度周知する。

上田委員：組体操は教育的な意図を持って伝統的に実施されている。危険だからすべて廃止しようというのではなく、どのようにすれば安全に実現できるかを徹底的に検討すべきである。例えば、公園をつくる際、怪我を防止するために土を柔らかくするなどの対策をするように、どのようにして安全にチャレンジできるかを検討してはどうか。

吉川課長：今のご意見も踏まえ、成果至上主義にならないよう、安全に配慮していく。達成感が子どもに与える影響は大きい。学校でそれぞれの目標を持ちながら、最大限に安全を追求するよう指示する。

飯島委員：昨年秋ごろに、大阪府の中学校で7、8段のピラミッドが崩れて生徒が怪我をしたという報道があった。数年前から、組体操は危険だから取り止めてはどうかという声が大きくなっていたが、子ども達の達成感や保護者の喜びのために、十分な検証を行うことなく組体操を続けてきたことで事故が起きたのではないかと。達成感を得るために組体操だけにこだわる必要はなく、ショー的なものにしてはリスクが大きすぎる。一連の報道は、教員が子どもの安全に配慮できていないのではないかと印象付ける結果になり残念に思っている。毎年事故が起きているという状況を踏まえて、学校長の判断に任せるよりも、本当に組体操の実施が望まれているか、期待される教育的効果があるかを検討してほしい。

坪井委員：2つ目の項目の「児童生徒の習熟の状況を正確に把握する」という点について、例えば、「逆上がりが〇回できる」などの習熟度の具体的な指標はあるか。

吉川課長：具体的な数値の基準はなく、習熟状況については、練習の中で競技の実施に無理があると判断したときは内容を改めるか中止するというものである。

坪井委員：最終目的をピラミッドの完成とすることが問題なのであり、児童生徒をできるように導くことが教育である。ここまでできれば安全に実施できるという客観的評価があれば、子ども自身も安心できる。協議を実施するための能力の可視化が必要ではないか。

吉川課長：誰が見ても分かるような基準があれば良いとのご意見であるが、基準を具体化するのには困難である。日々の練習の状況や子どもの変化を現場の

教員が見ながら対応していくしかないという状況である。

峯島部長：その年度の子ども達によって体力が違うため、状況を見ながらピラミッドの段数を減らしたり人数を減らしたりするなどの対応をしている。組体操の実施については、教育委員会から基準を示してほしいという学校からの意見があり、このようにまとめたものである。今後、組体操とは別の形で日頃の成果を保護者に示せるよう変わっていく可能性もある。

上田委員：今まで組体操の実施について十分な検討なく、ただ伝統的に実施してきたことに問題があると思う。危険な部分だけを考えていても前に進まない。組体操の実施を前向きに検討した上で、もう一度組体操の教育的な目的を再考することに意味がある。

神澤委員：これまでも学校では子どもに事故がないように全力で対応しているにも関わらず事故が起きているという現状があるので、児童生徒、先生、保護者の意見を聞きながらしっかり協議していただきたい。初めから怪我をすると分かっていることをやるべきではない。怪我を防ぐために何ができるかをもっと積極的に議論すべきである。

峯島部長：組体操に限った事故について調査をするとそれだけが強調されるが、学校では、組体操以外でも跳び箱、鉄棒などいろいろなところで怪我をしている。それらは決して良いことではなく減らしていかないといけないが、組体操の事故は過去と比較するとずいぶん怪我の件数も減ってきている。昨年から、ピラミッドの段数を7段から3段に減らしたり、倒立に変更したりするなど、披露の仕方を工夫しているので、ご理解をいただきたい。

神澤委員：子ども達が組体操を実施したいなら、どのようにすれば安全に実施できるかを検討すべきである。子どもの意志や教育上の目的以外のことが働くと困るので検討したいという意見である。

中田教育長：全国的にも同様の方向で動いている。もちろん子どもの安全が最優先であり、学校も教育委員会も共通の認識を持っている。引き続き一緒に検討していきたいという意味で、この内容を校長会で周知し、意識の共有を図りたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 その他

・教育大綱のパブリックコメントについて、真銅教育振興部次長から説明
(質疑) なし

・中学校における修学旅行の行程の変更について、吉川教育指導課長から説明
(質疑)

レイノルズ委員：今回の行程変更は、訪問先の施設等に負担がかかるかを確認された上で

の変更か。

吉川課長：そのとおり。熊本地震により九州の施設が被害を受けているので、ご迷惑とならないよう訪問先を見直すものである。

レイノルズ委員：地震による影響がない地域までキャンセルしてしまうと、得られるはずの経済効果が得られなくなることが心配であるが、その点も考慮した上の対応であれば問題ないか。

○閉会宣告

午前11時7分 閉会